

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四国中央市長 篠原 実

市町村名 (市町村コード)	四国中央市 (38213)
地域名 (地域内農業集落名)	川之江北地区 <small>(長浜・余木・井地・鉄砲町・山下・馬場・旭町・農人町・大門・塩谷・東町・川関・通町・小山・大進・住吉・春日・川原田・大下・平木・通谷・中組・脇の山・古城・石ノ口・切山・金沢・城下・中新町・新町・北新・下川原・高木・西川原)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平坦部では宅地化が進んでおり、住宅周辺の農地では、営農が困難な状況になっている。高齢化等による担い手不足により、荒廃農地の増加が懸念され、地域外に担い手を求めることが必要な状況にある。  
収益性の面などから営農継続に不安を感じている農家が多い。  
山際を中心に、有害鳥獣被害が発生しており、営農や住環境の悪化が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は、畜産農家や山間部では果樹農家が多くを占める。畜産農家から出る堆肥を、果樹、耕種農家との連携で利用促進を図り、安定生産を行える土づくりを進める。  
高齢化に伴い経営規模を縮小する農家の農地や、耕作が困難となった農地については、担い手が中心となり、可能な範囲で農地を借り受け地域内の農地の保全及び耕作を継続する。  
・地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保  
・都市向けに販売するノウハウが必要  
・人材を集めたユニット形成が必要

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	181 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	181 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業を担う者として位置付けられた農業者の農地を中心とした区域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手が農地を集約する
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農が困難になった農業者や、分散錯圃の解消に協力できる農業者は、農地中間管理機構の活用を検討し、農地の維持を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な基盤整備の予定はないが、老朽化設備の改修や小規模な整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を確保する。 地域の子どもたちに農業の魅力を伝える取り組みが必要(読み聞かせ等を実施)。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業効率に期待できる作業は、委託実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害が拡大しないよう防止柵等を設置する。